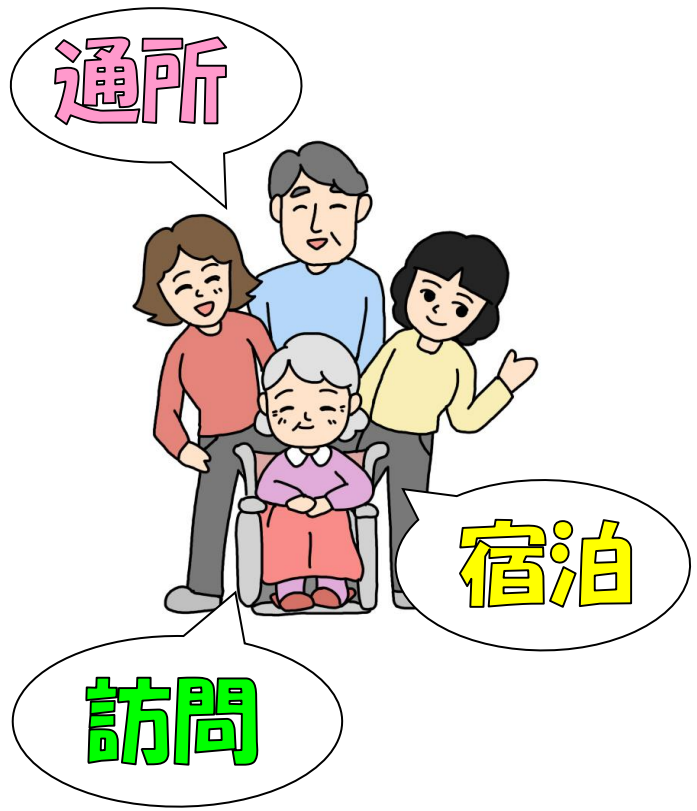


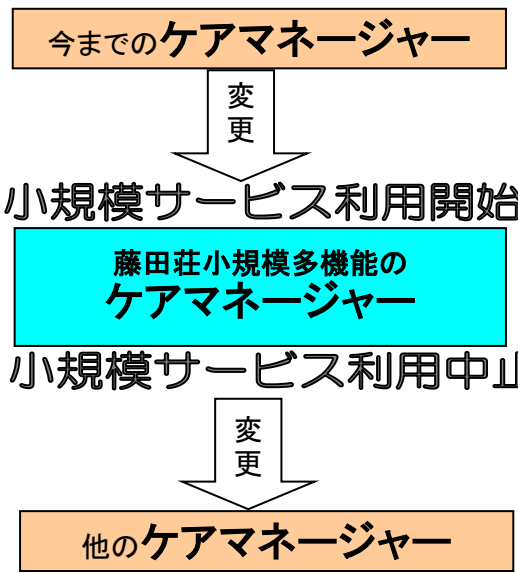


小規模多機能 居宅介護事業所
しょうきぼたきのう



3つのサービスを組合わせて
活用できる介護サービスです

利用にあたってのご注意



その他のサービス併用について

小規模多機能サービス利用中は、
以下のサービスとの併用ができます

- * 訪問看護
- * 訪問リハビリテーション
- * 居宅医療管理指導
- * 福祉用具貸与

上記以外のサービスとの併用はできません

介護でお困りの方はお気軽にご連絡下さい

〒701-0221
岡山市南区藤田2662-2
TEL(086)201-5005
FAX(086)296-0255
藤田荘小規模多機能居宅介護事業所

通所 1日の定員15名

日中のみの日帰りサービスです。
ケアプランに合わせて時間の設定は
自由に行えます。

宿泊 1日の定員5名

通所と同じ場所、同じ職員が
対応致しますので、馴染みの関係で
安心してサービスを受ける事が
できます。

訪問

ご自宅で過ごされている場合も、
通所と同じ職員が安否確認や
生活援助、身体介護などの
お世話をする事が可能です。

登録定員 25名

登録定員の中で調整しながら
ケアマネージャーが必要なサービスを
組合わせてケアプランを作ります。

*** ご利用料金 ***

介護サービス費（負担割合1の場合）
(通所、宿泊、訪問)

要介護 1	10,635円	要支援 1	3,509円
要介護 2	15,631円	要支援 2	7,091円
要介護 3	22,740円	ひと月＝「定額料金制」です。	
要介護 4	25,097円	休みや追加などの変更があっても	
要介護 5	27,672円	料金は一定となります	

* 月途中から登録した場合または月途中から登録を終了した場合には、登録期間に応じて日割した料金をお支払いいただきます。
「登録日」→サービス開始日 「登録終了日」→利用契約の終了日

介護サービス費＋加算に地域区分岡山市7級(10.17円)を算定します

* 実施地域 岡山市南区(東畦/妹尾/興除/藤田/西高崎)中学校区

*** ご利用料金 *** **加算料金**

初期加算	1日につき 31円 (最初の1ヶ月)
総合マネジメント体制加算Ⅰ	1ヶ月につき 1,221円
サービス体制強化加算Ⅲ	1ヶ月につき 356円
認知症加算Ⅱ・Ⅳ	1ヶ月につき 906円・468円
看護職員配置加算Ⅱ	1ヶ月につき 712円
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1ヶ月につき介護保険料の 18,3%

* 要介護の方で条件によっては、加算されます。

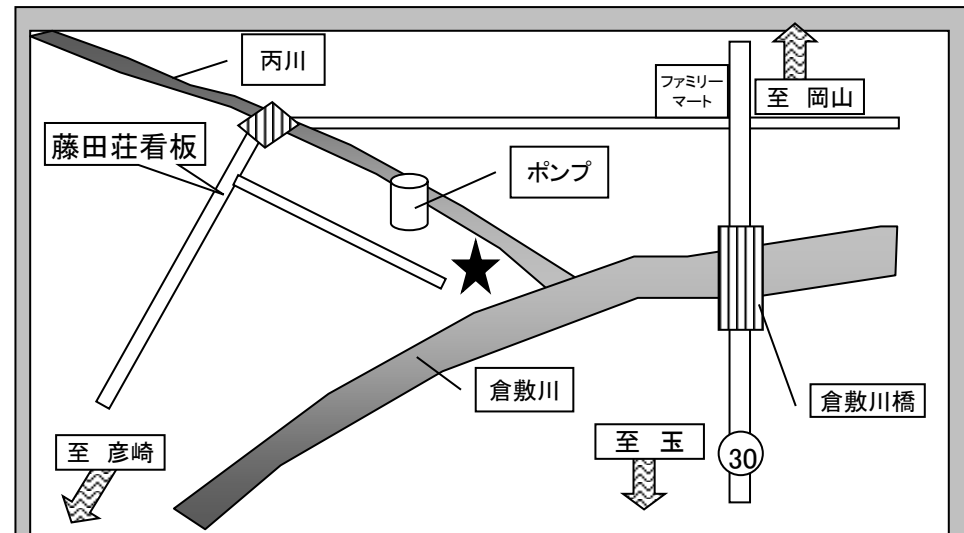
※ご利用の額は各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額とさせていただきます。
介護保険の見直し等があった場合、上記の料金に変更になる事があります。

藤田荘小規模多機能居宅介護事業所



藤田荘の理念
「人を大切にする」

*** アクセス ***



*** ご利用料金 ***

寝具、シーツ代金を含みます

宿泊代(1泊)	1310円
朝食代(1食)	335円
昼食代(1食)	610円
おやつ代(1回)	75円
夕食代(1食)	540円
紙パンツ等	実費
家族会費(月)	1000円
材料等	実費

諸般の事情により、料金の変更等される事があります。